

令和8年加美町議会第2回臨時会会議録第1号

令和8年2月12日（木曜日）

出席議員（14名）

1番	田中草太君	2番	早坂潔君
3番	今野清人君	4番	佐藤圭介君
6番	早坂忠幸君	7番	三浦又英君
8番	伊藤由子君	9番	木村哲夫君
10番	三浦英典君	11番	沼田雄哉君
12番	伊藤淳君	13番	米木正二君
14番	高橋聡輔君	15番	味上庄一郎君

欠席議員（1名）

5番 早坂伊佐雄君

説明のため出席した者

町長	石山敬貴君
副町長	千葉伸君
総務課長・選挙 管理委員会書記長	佐々木実君
危機対策課長	早坂卓君
企画財政課長	内海茂君
行政経営推進課長 兼新庁舎整備室長	庄司一彦君
ひと・しごと推進課長	橋本幸文君
町民課長	西山千秋君
税務課長	猪股良幸君
農林課長	尾形一浩君
商工観光課長	阿部正志君
建設課長	村山昭博君
高齢障がい福祉課長	森田和紀君

保 険 健 康 課 長	武 田 明 美 君
こ ども 家 庭 課 長	鎌 田 征 君
上 下 水 道 課 長	塩 田 雅 史 君
会 計 管 理 者 兼 会 計 課 長	相 澤 栄 悦 君
小 野 田 支 所 長	伊 藤 一 衛 君
宮 崎 支 所 長	鎌 田 裕 之 君
総 務 課 参 事 兼 課 長 補 佐	内 出 泰 照 君
教 育 長	鎌 田 稔 君
教 育 総 務 課 長	遠 藤 伸 一 君
生 涯 学 習 課 長	佐々木 功 君
代 表 監 査 委 員	田 中 正 志 君

事務局職員出席者

事 務 局 長	青 木 成 義 君
次 長 兼 総 務 係 長 兼 議 事 調 査 係 長	尾 形 智 弘 君
主 事	鈴 木 智 史 君
主 事	千 葉 奏 衣 君

議事日程

- 第 1 会議録署名議員の指名
- 第 2 会期の決定
- 第 3 報告第 2 号 専決処分した事件の報告について（和解及び損害賠償の額の決定について）
- 第 4 承認第 1 号 専決処分した事件の承認について（令和 7 年度加美町一般会計補正予算（第 10 号））
- 第 5 議案第 4 号 令和 7 年度加美町一般会計補正予算（第 11 号）

本日の会議に付した事件

日程第 1 から日程第 5 まで

午前10時01分 開会・開議

○議長（味上庄一郎君） ご参集の皆さま、ご起立ください。おはようございます。ご着席願います。

ただいまの出席議員は14名であります。5番早坂伊佐雄君より欠席届が出ております。定足数に達しておりますので、これより令和8年加美町議会第2回臨時会を開会いたします。直ちに本日の会議を開きます。

日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（味上庄一郎君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本日の会議録署名議員は、会議規則第123条の規定により、6番早坂忠幸君、7番三浦又英君を指名いたします。

日程第2 会期の決定

○議長（味上庄一郎君） 日程第2、会期の決定の件を議題といたします。

お諮りいたします。本臨時会の会期については、本日1日間にしたいと思っております。これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（味上庄一郎君） ご異議なしと認めます。よって、本臨時会の会期は本日1日間に決定いたしました。

日程第3 報告第2号 専決処分した事件の報告について（和解及び損害賠償の額の決定について）

○議長（味上庄一郎君） 日程第3、報告第2号、専決処分した事件の報告について（和解及び損害賠償の額の決定について）報告を求めます。町長。

〔町長 石山敬貴君 登壇〕

○町長（石山敬貴君） 皆さま、おはようございます。本日の臨時会、また、続きましての委員会、よろしく願いいたします。

それでは、報告第2号専決処分した事件の報告について（和解及び損害賠償の額の決定について）ご説明を申し上げます。

本案件は、令和7年10月14日午後2時20分ごろ、議会事務局職員が公用車を運転し、国道347号を尾花沢方面に走行中、田川橋を下り、加美町米泉字落合地内の緩いカーブに差し掛かった際に運転操作を誤り、縁石に乗り上げて歩道に侵入し、株式会社ほくとう中新田店が所有するフェンス約10枚に衝突し損傷を与えたことに対し、過失割合が町100%、相手方0%として賠償額が決定したものでございます。そこで、地方自治法第180条第1項の規定による町長専決処分指定事項において、法律上、町の義務に属する交通事故による損害賠償については、30万円を超えない範囲においてその額を定めること及びこれに伴う和解に関する事に当たることから、今回、専決処分をしたものでございます。

以上、専決処分した事件の報告といたします。

○議長（味上庄一郎君） 報告が終わりました。

これより質疑を行います。質疑ございませんか。（「なし」の声あり）質疑なしと認めます。これにて質疑を終結いたします。

これにて、報告第2号専決処分した事件の報告について（和解及び損害賠償の額の決定について）を終了いたします。

日程第4 承認第1号 専決処分した事件の承認について（令和7年度加美町一般会計補正予算（第10号））

○議長（味上庄一郎君） 日程第4、承認第1号専決処分した事件の承認について（令和7年度加美町一般会計補正予算（第10号））を議題といたします。

本件について提案理由の説明を求めます。町長。

〔町長 石山敬貴君 登壇〕

○町長（石山敬貴君） 承認第1号専決処分した事件の承認について（令和7年度加美町一般会計補正予算（第10号））についてご説明を申し上げます。

本件は、一般会計歳出予算において、早急に予算措置をしなければならない案件がございましたので、地方自治法第179条に基づき、既定予算に歳入歳出それぞれ1,716万2,000円を追加し、歳入・歳出それぞれ161億7,173万1,000円とする補正予算の専決処分を行ったものでございます。

歳入の主なものについては、県支出金として、衆議院議員選挙費委託金1,716万2,000円増であります。

歳出の主なものについては、総務費で、衆議院議員選挙費 1,716 万 2,000 円増とするものでございます。

よろしくご審議の上、ご承認賜りますようお願いを申し上げます。

○議長（味上庄一郎君） 説明が終わりました。

これより質疑を行います。質疑ございませんか。14 番高橋聡輔君。

○14 番（高橋聡輔君） 今回、衆議院選、非常に急な解散と総選挙という形になったわけですが、まず、この選挙に携わった職員の皆さん、大変お忙しい中、急な対応を大変ご苦労様でございました。

そこで、今回、会場借上料といたしまして、10 万 2,000 円ということが入っております。いろいろ会場を借りて、今回早急にということに対応をしていただきましたが、この結果、ないしは反省点等々ございましたら、まだまとまっていないかもしれませんが、その辺をお知らせいただきたいと思います。

○議長（味上庄一郎君） 総務課長。

○総務課長・選挙管理委員会書記長（佐々木実君） 総務課長です。

今回の補正予算に、会場借上料ということで 10 万 2,000 円計上させていただいております。こちらの内容につきましては、いつも期日前の投票所の会場につきましては、旧法務局の中新田出張所のほうを使用していたわけなんです、今回の選挙期間、税務申告の期間と重複するということで、その会場の使用を差し控えなければいけないという状況がありましたので、前回知事選のほうで、イオンスーパーセンター加美店のほうの期日前投票所を使わせていただき、投票された方からも買い物のついでにできるということで大変好評もいただいておりますので、そちらの会場を今回借り上げをいたしまして、期日前投票 11 日間をさせていただきました。

初日から 4 日目までは、入場券が届かないというようなところで、出足は少なかったのですが、入場券が来てからは、連日 700 名を超える投票者がございました。前日につきましては 1,100 名ということで、非常に多くの方々が投票に訪れたということで、問題といえば、入場券とか、その期日に間に合えばよかったのですが、無事終了させることができ、選挙管理委員会としては胸をなで下ろしている状況ということで、良かったなというふう感じているところでございます。

以上でございます

○議長（味上庄一郎君） 14 番高橋聡輔君。

○14 番（高橋聡輔君） ただいま総務課長から、今回2回目ということでイオンスーパーセンター加美店を借用してというようなことでもございました。前回の知事選と投票場所が変わっておりまして、なかなかそれに気づかずに、イオンでどこでやっているんでしょうかというようなこともあったというふうに伺っておりますし、また実際に立ち会いをしていただいた方々からは、出入口が非常に近いということもありまして、会場が非常に寒くて大変であったというようなお話も伺っております。

この点を踏まえて、今後選挙があった場合にこのイオンスーパーセンター加美店というのを投票所として使っていく考えは今後もあるのかどうか。またそれらの対策について現状で構いません、どのように考えていますでしょうか。お願いします。

○議長（味上庄一郎君） 総務課長。

○総務課長・選挙管理委員会書記長（佐々木実君） 総務課長です。

期日前投票所につきましては、申告等のそういった会場が、旧法務局が使えないとかという状況がある場合につきましては、イオンスーパーセンターという選択肢もあるのかなというふうに思っております。

今回寒い時期でもございまして、おっしゃるとおり立会人の方々に寒いという思いをさせてしまいました。原因としましては、石油系のストーブを使うとスプリンクラーと火災報知器が作動してしまうので、電気でやってくださいということで非常に低出力の暖房機器を使わざるを得ないということと、出入口が近いのでお客様の出入りのたびに風が入ってくるというようなところで、非常にこの季節寒いという状況がありました。夏とかになれば涼しいというようなところもあるかもしれませんが、冬場のイオンスーパーセンターというのはちょっと寒いのかなというふうに感じたところでございます。そういった条件がありますので、冬場の投票の際は少し寒いという条件があるので、その辺も考えながら検討しなければならないかなというふうには今回思いました。

といったことで、季節的なものですとか条件を鑑みて、選挙管理委員会のほうで検討してまいりますというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（味上庄一郎君） 14 番高橋聡輔君。

○14 番（高橋聡輔君） ただいま総務課長の答弁によりまして、今回は確定申告等々で場所が使えないということがあったのでイオンスーパーセンターを借用したというようなお話でしたが、県知事選挙のときは別にそういったことではなく、これは栗原市だったのでしょうか、

投票率の向上のために、買い物に行ったときに身分証だけあれば投票ができるという、投票率向上のために行ったものだと私は理解しておりました。

私が聞きたいのは、今後もその投票率向上のために目的にイオンスーパーセンター加美店を使うのかどうかでございます。今回の確定申告があったから仕方なく使ったみたいのように答弁に聞こえてしまったんですが、今後もそれをやるのかどうかということについて伺っております。お願いします。

○議長（味上庄一郎君） 総務課長。

○総務課長・選挙管理委員会書記長（佐々木実君） 総務課長です。

説明が不足して申し訳ございません。投票率を上げるということが選挙管理委員会の目標でございますので、そういった対応を今後も取らせていただきまして、イオンスーパーセンターというようなお客様が非常に出入りする場所というのも、今後は期日前投票所として開設していくということを、2会場になるということになるかなと思いますけれども、そのような取り組みをして投票率を上げてまいりたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（味上庄一郎君） 他に質疑ございませんか。10番三浦英典君。

○10番（三浦英典君） 今回、日本海なんかは大変な大雪で、それぞれの県では選挙の掲示板の設置に大変だったと思うんですが、当町では山沿いのほうの設置準備というのはどのような状況だったのかご説明をお願いします。

○議長（味上庄一郎君） 総務課長。

○総務課長・選挙管理委員会書記長（佐々木実君） はい、総務課長です。

今回、ポスター掲示板の設営というようなことのご状況をご質問いただきましたけれども、風雪を伴う季節でございましたので、1回だけ小野田支所のほうから報告がありまして、鹿原地区の掲示板が除雪の影響が何かで倒れているというような報告があり、それで付け直したというか、そういった対応に迫られたことはございました。その他に、掲示板が壊れたとか飛んだとかというアクシデントなんかはなかったように聞いております。

以上でございます。

○議長（味上庄一郎君） よろしいですか。他に質疑ございませんか。2番早坂 潔君。

○2番（早坂 潔君） 期日前は国政選挙をするたびに、年々過去最多を更新しているわけですが、その中で私もいろいろと皆さんとお話する中で、今回の期日前投票がイオンですよということを、ほとんどの方がやっぱり2月のお知らせが来るまでは知らなかったという

ころで、ちょっと気になるのは、普段の法務局で期日前投票をする方も結構戸惑われたかと思うんですけども、例えば1月中に苦情とかご意見などというのはどれほど来たものか、どういった内容があったか、分かればお答えいただければと思います。

○議長（味上庄一郎君） 総務課長。

○総務課長・選挙管理委員会書記長（佐々木実君） はい、総務課長です。

今回の選挙による苦情の電話等の受付状況のお話をさせていただきますと、まず前半は入場券が来ないということでお電話をいただいております。それから、期日前の投票所はいつも法務局だったものですから、そちらのほうに足を運ばれる方もいらっしゃいました。なので、そちらのほうには張り紙をさせていただき、あと役場の駐車場のところに立て看板をさせていただきまして、こちらではなく別会場で今回は期日前投票を行っておりますよという表示をさせていただいております。しかしながら、分からないという人もいらっしゃって、電話等は、受付何件って正確には言えませんがありました。それから、前回と違う場所に開設をしたものですから、そちらのほう、ちょっと分かりづらいというようなところで、のぼりなんかも出して人の動線というものを確保させていただいてはいましたが、その辺、ちょっと分からないなという声もいただいております。

前回と場所が違うという設定をしたのは、8時半からの開設となりますと会場が使用できないというような、そういったイオンスーパーセンターの施設の形態もありまして、今回はマッサージをしていた場所を借りるというようなことになりましたので、次回、そういった場所とか、今回期間がなかったのでなかなか周知が難しいこともあったのですが、十分にそういった周知を図りまして、皆さんに混乱のないようにさせていただきたいなというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（味上庄一郎君） 2番早坂 潔君。

○2番（早坂 潔君） 本当に期間がない中でしっかりと運営していただいた皆様には感謝したいと思います。

期日前投票、私も法務局はちょっと使えないんじゃないかということは聞いていたので、1月27日が公示で28日から期日前投票開始ということで、その投票所はどうなっているんだろうと思って、自分も気になって、調べた先はホームページでした。その時はお知らせもなければ入場券もないという状況だったんですけども、別に選管を責めるとかそういうことはない

んですけど、1月中に周知していた方法というのは、ホームページ、あとは法務局への貼り紙、庁舎への立て看板、その他に何かあったのかちょっとお聞きたいと思います。

○議長（味上庄一郎君） 総務課長。

○総務課長・選挙管理委員会書記長（佐々木実君） 総務課長です。

今おっしゃられた内容で周知のほうをさせていただいております。

以上です。

○議長（味上庄一郎君） 他に質疑ございませんか。（「なし」の声あり）質疑なしと認めます。これにて質疑を終結いたします。

これより討論を行います。討論ございませんか（「なし」の声あり）討論なしと認めます。

これにて討論を終結いたします。

これより、承認第1号専決処分した事件の承認について（令和7年度加美町一般会計補正予算（第10号））の採決を行います。

お諮りいたします。本件は原案のとおり承認することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

ご異議なしと認めます。よって、承認第1号専決処分した事件の承認について（令和7年度加美町一般会計補正予算（第10号））は原案のとおり承認されました。

日程第5 議案第4号 令和7年度加美町一般会計補正予算（第11号）

○議長（味上庄一郎君） 日程第5、議案第4号令和7年度加美町一般会計補正予算（第11号）を議題といたします。

本件について提案理由の説明を求めます。町長。

〔町長 石山敬貴君 登壇〕

○町長（石山敬貴君） 議案第4号令和7年度加美町一般会計補正予算（第11号）についてご説明を申し上げます。

今回、歳出の総額を補正前と同額の161億7,173万1,000円とする補正予算と、債務負担行為の追加を行うものでございます。

内容につきましては、役場新庁舎建設工事の発注業務を年度内に執行するために必要な工事費及び工事監理等業務に関わる債務負担行為を追加するほか、除雪業務に関する予算などを追加するものでございます。

主な内容については、債務負担行為について、新庁舎建設工事 33 億 1,000 万円追加。新庁舎建設工事監理等業務 8,919 万 2,000 円追加。歳出補正予算については、土木費で除排雪委託料 2,200 万円増のほか、予備費を減額するものでございます。

よろしくご審議の上、ご承認賜りますようお願いを申し上げます。

○議長（味上庄一郎君） 説明が終わりました。これより質疑を行います。質疑ございませんか。6 番早坂忠幸君。

○6 番（早坂忠幸君） 2 点伺いますけれども、まず 9 ページの新庁舎の関係なんですけれども、この予算といたしますか、今回この議案が通れば公告に入ると思います。公告の内容なんですけれども、20 日から議会始まりますので、控室でもよろしいので我々のほうに内容について説明をお願いしたいと、それが 1 点です。

あとそれから、11 ページの除雪事業の委託料、これは中新田と小野田地区で 1,100 万円ですか、補正しますけれども、中新田の場合は委託料が出て理解できるんですけれども、小野田地区の場合は直轄でやっているはずなので、この委託というのは直轄の方々じゃなくて業者にでも委託したのか、その内容について伺います。

○議長（味上庄一郎君） 総務課長。

○総務課長・選挙管理委員会書記長（佐々木実君） 総務課長です。

1 点目にご意見がございました公告の内容につきましては、議員の皆様方にご説明する機会を作らせていただきたいと思いますと考えております。

以上です。

○議長（味上庄一郎君） 小野田支所長。

○小野田支所長（伊藤一衛君） 小野田支所長でございます。

今、小野田地区の除雪の内容なんですけれども、以前は町職員、あと会計年度任用職員、非常勤ですね、等々直轄で、多いときで 10 人くらいでやっていたと思います。現在は、会計年度任用職員 2 人、あとは個人委託、あと業者委託等々、ほとんどが委託で除雪を行っているところでございます。その関係で今回補正をあげさせていただきました。

以上でございます。

○議長（味上庄一郎君） 6 番早坂忠幸君。

○6 番（早坂忠幸君） 今、除雪の関係なんですけれども、と言いますとその直轄 2 名以外の分は業者ですよ。あと個人もありますよね、前からね。それで、ずいぶんの路線があるんですけれども、2 人でやっている以外は個人と業者委託ということになったわけですか。今年から

ですか。なんか自分の記憶では、小野田地区はずっと直営できたという感覚でいましたので質問したわけです。

○議長（味上庄一郎君） 小野田支所長。

○小野田支所長（伊藤一衛君） 小野田支所長でございます。

令和6年度に一部直営、4人で直営あとは個人、業者に委託をし、今年度については個人委託がさらに2か所分というか増えまして、結果的に会計年度さんでやっているところは2路線のみ。あとは全部個人と業者委託で行っているところでございます。

○議長（味上庄一郎君） ほかに質疑ございませんか。（「なし」の声あり）質疑なしと認めます。これにて質疑を終結いたします。

これより討論を行います。討論ございませんか。（「なし」の声あり）討論なしと認めます。これにて討論を終結いたします。

これより、議案第4号令和7年度加美町一般会計補正予算（第11号）の採決を行います。

お諮りいたします。本件は原案のとおり決定することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

ご異議なしと認めます。

よって、議案第4号令和7年度加美町一般会計補正予算（第11号）は原案のとおり可決されました。

以上をもちまして本臨時会に附議された案件の審議は全て議了いたしました。

これで令和8年加美町議会第2回臨時会を閉会いたします。

大変ご苦勞様でした。

午前10時27分 閉会

上記会議の経過は、事務局長青木成義が調製したものであるが、その内容に相違ないことを証するため、ここに署名する。

令和8年2月12日

加美町議会議長 味上 庄一郎

署名議員 早坂 忠幸

署名議員 三浦 又英